

成長加速化補助金・大胆な投資促進税制

無料相談会のご案内

成長加速化補助金・大胆な投資促進税制とは…？

生産性向上・収益力強化に資する**大型の設備投資**を、**補助金と税制の両制度**で力強く後押しする制度



開催期間

2026年9月16日(水)～9月18日(金)

9：00～17：00 各回60分

開催方法

オンライン（Zoom）にて実施

（予約確定後、Zoom URLをご案内）

相談員

株式会社 **Stayway**

Deloitte出身の公認会計士等により構成されるプロフェッショナルファーム

申込締切日

2026年9月15日(火) 17：00

※定員になりますと募集を締め切りにさせていただきますことをご容赦ください

申込方法

- ①チラシ裏面にて**成長加速化補助金・大胆な投資促進税制**の要件を満たすかどうかを確認
- ②**二次元バーコード**を読み取って申込フォームより無料相談を予約する。

二次元バーコード



【個人情報の取扱について】参加申込・登録時にいただいた個人情報は株式会社三十三銀行および株式会社Stayway内で共有し、本個別相談会の運営及び各社の商品・サービスのご案内のために利用させていただきます。

その他の個人情報の取扱いに関する詳細は、以下のプライバシーポリシーをご確認ください。

・三十三銀行：<https://www.33bank.co.jp/privacy/privacy.html>

・株式会社Stayway：<https://stayway.co.jp/privacy/>

裏面をご確認の上、ご応募ください。

各制度の概要

成長加速化補助金

- ✓ 中小企業が活用可能
- ✓ 1億円を超える設備投資が必要
- ✓ 建物費も含まれる
- ✓ 最大5億円の補助金

大胆な投資促進税制

- ✓ 即時償却または税額控除7%（建物等4%）
- ✓ 投資額5億円以上（中小企業者等）
- ✓ 対象設備：機械装置・建物・ソフト等
- ✓ 投資利益率15%以上の見込み

申請スケジュール

■ 成長加速化補助金：2026年9月29日より3次公募の申請受付を開始
（令和7年度補正予算分の最終回見込み）

■ 大胆な投資促進税制：2029年3月31日までに経済産業大臣の確認を受け、
確認日から5年以内に設備を取得・事業供用

※両制度とも準備に一定の期間を要するため、早めのご相談をおすすめします。

対象となる企業の目安



成長加速化補助金：売上10億円以上100億円未満の中小企業
投資予定額1億円以上を計画



大胆な投資促進税制：投資額5億円以上（大企業等35億円以上）
投資利益率15%以上の計画策定が必要

上記の要件に該当 ⇒ 二次元バーコードよりお申込

※上記は一部要件です。詳細な要件確認や判断が難しい場合も、お気軽にお申込ください。

※すべての要件に当てはまる場合でも補助金を活用いただけない可能性があります。

二次元バーコード

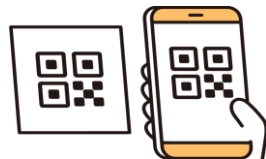


<申込方法>

① 二次元バーコードを読み取る



② 申込フォームから相談予約を実施



【個人情報の取扱について】参加申込・登録時にいただいた個人情報は株式会社三十三銀行および株式会社Stayway内で共有し、本個別相談会の運営及び各社の商品・サービスのご案内のために利用させていただきます。

その他の個人情報の取扱いに関する詳細は、以下のプライバシーポリシーをご確認ください。

- ・三十三銀行：<https://www.33bank.co.jp/privacy/privacy.html>
- ・株式会社Stayway：<https://stayway.co.jp/privacy/>

共催：株式会社三十三銀行、株式会社Stayway

<お問い合わせ先>

株式会社三十三銀行 営業企画部 本業支援課

TEL：059-354-7126



三十三銀行